

「第60回水道週間」の市の行事を実施します 全国スローガン「水道水 安全 おいしい 金メダル」

- 「第60回水道週間」が平成30年6月1日から6月7日までの一週間、厚生労働省等の主催により全国一斉に開催されます。
- 「水道」は、国民の生活に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきました。現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、今や水道は生活基盤として欠かせないものとなっています。
しかしながら、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面していることも現実であります。こうした水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道基盤の強化に早急に取り組む必要があります。老朽化した施設の更新、災害対策の推進、安全・快適な水の供給等、水道に求められている水準は一層高まっています。
- 以上のことから、本市においても水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的に「水道週間」行事を実施するものです。

【水道週間に実施する市行事】〔期間：6月1日（金）～6月7日（木）〕

- 1 浄水場等見学会**（※団体等対象、事前申し込み願います。）
〔6月1日から随時受付 午前9時～午後4時、水質検査施設は土・日を除く〕
館山浄水場、新月浄水場、水質検査施設：記念品贈呈、水質検査体験
- 2 水道水の水質診断**〔期間中 午前9時～午後4時、土・日を除く〕
水道水の安全・安心に関心を深めていただくため、蛇口から出る水道水を検査します。
（先着20件 後日採水に伺い、検査後に水質診断書を交付します。）
- 3 水道についてのパネル展示**〔6月1日及び4日 午前9時～午後4時〕
水道週間のポスターや水道水についての水質検査、災害に備えた保存方法等の資料をパネルに展示しPRします。場所：ワンテン2階情報プラザ
- 4 水道相談所開設**〔期間中 午前9時～午後4時、土・日を除く〕
水道事務所において、水道に関する相談に応じます。
- 5 パッキン（節水用）の無料配布**〔期間中 午前9時～午後4時〕※なくなり次第終了
- 6 大川清掃作業**〔6月1日〕※雨天時中止
水道事務所の職員が、水道水を取水している大川取水口近辺のごみ拾いを行います。
場所：新城大橋周辺
- 7 水道に関する情報提供等** ①水道相談所でのパンフレット配布、②広報「けせんぬま」（6月1日号）に記事掲載、③水道事務所において「水道週間懸垂幕」（期間中）